

どうすればいい？

対話から始まる障がい者差別の解消

～事例から考える事業者がすべきこと～

「不当な差別的取扱いの禁止」？

「合理的配慮の不提供」？

「建設的な対話」？

障がい者差別を解消するために事業者は何をするべきなのか？

実際に相談があった事例を題材に、話していただきます。

入場無料

平成30年11月10日（土） 10：00～12：00

会場 エル・おおさか 本館6階 大会議室 (大阪市中央区北浜 東3-14)

講師 北野 誠一 氏 西宮市権利擁護支援センター 運営委員長

青木 佳史 氏 弁護士

日弁連「高齢者・障害者総合支援センター」センター長

定員 150名（先着順） ※大阪市内で活動するすべての

申込方法 ファックスまたは電話にて事前に申込みをお願いします。

※定員になり次第、締め切らせていただきます

※裏面に申込書があります。

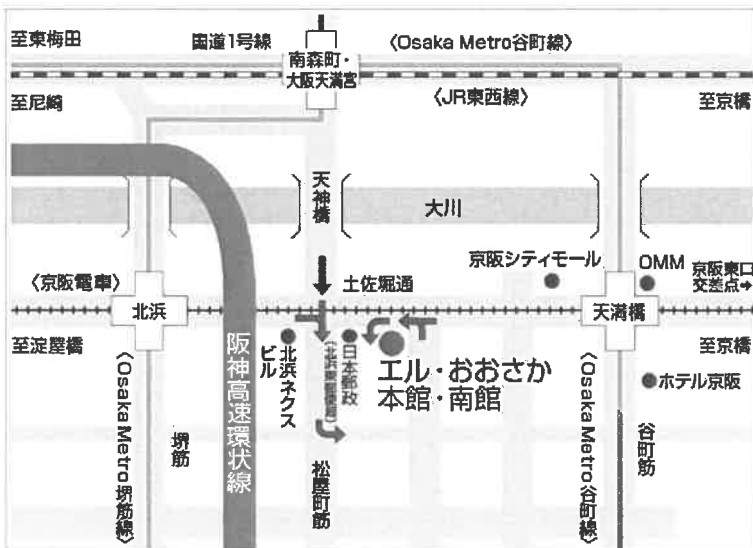
主催 大阪市・大阪市障がい者相談支援研修センター

どうすればいい？ 対話から始まる障がい者差別の解消

もうしこみようし 申込用紙

ふりがな		でん 話	
し めい 氏 名		ファックス	
ひつよう 必要なものに○を してください	1. 点字資料 2. 拡大文字資料 3. 手話通訳 4. 要約筆記 5. ()		
がいとう 該当するものに○を してください	1. 車いす (電動・手動) 2. 松葉杖・クラッチ・白杖 3. ()		
かいじやし 介助者の有無	1. 無 2. 有 () 名		
〈 備 考 〉			

◆ お申し込みの際に提出していただきました個人情報、この講演会以外の目的には使用いたしません。



エル・おおさかへのアクセス

住所：大阪市中央区北浜 東3-14

- 京阪・Osaka Metro 谷町線「天満橋駅」より西へ 300m
- 京阪・Osaka Metro 堺筋線「北浜駅」より東へ 500m
- Osaka Metro 御堂筋線「淀屋橋駅」より東へ 1,200m
- JR 東西線「大阪天満宮駅」より南へ 850m